

請 願 文 書 表 (平成29年3月22日定例会提出)

請願第26号

奈良市東部・都祁・月ヶ瀬地域の上下水道民営化計画の撤回を求める請願書 (建設企業委員会付託)

平成29年3月21日受理

請 願 者 奈良市針ヶ別所町1199-3  
西 谷 征 夫  
紹介議員 小 川 正 一

(要旨)

奈良市東部・都祁・月ヶ瀬地域の上下水道民営化計画の撤回を求める

(理由)

奈良市は昨年3月定例会で関係する条例が否決されたにもかかわらず、月ヶ瀬・都祁・東部の3地域の上下水道民営化を進めようとしています。

料金収入が3地域合計でも年間3億円程度しかない上に、赤字も毎年2億円以上あることなどから、民営化しても厳しい経営が予想されます。民営化の狙いは、水源確保から家庭の蛇口まで一貫して管理、運営したことのない民間に東部地域で経験を積ませ、事業を拡大することにあると考えます。市の文書でも「他自治体への参考事例となり、波及効果が期待できる」と言っています。

料金値上げの懸念もあります。水道の原価に官民連携会社の法人税や配当を含めることも可能であり、今後料金値上げの要因になりかねません。

水道事業ほど長期にわたる安定した事業継続が必要な事業はありません。市の文書によっても「放漫経営のリスク」に触れており、経営破綻、運営権取り消しの危険性もあります。運営権譲渡が長期化すればするほど再直営化が困難になります。

世界に目を向けると、むしろ再公営化が流れとなっています。フランス・パリ市では民営化したものの、料金が2倍になるなど市民の批判が高まり、2010年に再び公営に戻しました。世界的に見ると、水道水への異物混入や汚濁で、2000年からの15年間で235事業体が公営に戻しています。

東部3地域では合併によっても人口減に歯どめがかからず、保育園・幼稚園・小学校などの統廃合、公共交通の衰退で生活インフラの基盤が揺らいでいます。その上、東部地域だけ切り離して、命の水までも官民連携会社に委ねようとする今回の計画は到底納得できるものではありません。利潤追求を目的とする民間に公共財である水道を扱わせるのはなじまないことから、計画の撤回を強く求めます。